帳簿書類関係	1	帳簿書類の備付け
	2	維持管理に必要な図面は保存されているか
届出関係	3	建築物環境衛生管理技術者は選任されているか
	4	変更事項について変更届を提出しているか
	5	年度計画書を作成し維持管理を行なっているか
空気環境の調整	6	空気環境の測定
	7	ホルムアルデヒドの量の測定
	8	浮遊粉じんの量の基準の遵守
	9	一酸化炭素の含有率の基準の遵守
	10	二酸化炭素の含有率の基準の遵守
	11	温度の基準の遵守
	12	相対湿度の基準の遵守
	13	気流の基準の遵守
		ホルムアルデヒドの量の基準の遵守
		粉じん計の較正
		冷却塔への供給水に必要な措置
		加湿装置への供給水に必要な措置
		冷却塔及び冷却水の汚れの点検
		冷却塔、冷却水の水管の清掃
		冷却塔、冷却水の水質検査
		加湿装置の汚れの点検
		加湿装置の清掃
		排水受けの汚れ及び閉塞の状況の点検
飲料水の管理		残留塩素の含有率等の検査
2011/A		残留塩素の含有率の基準の遵守
		中央式給湯設備における給湯水の残留塩素等の含有率の検査
		中央式給湯設備における給湯水の残留塩素の含有率の基準の遵守
		水質の検査
		水質基準の遵守
		中央式給湯設備における給湯水質の検査
		中央式給湯設備における給湯水質の基準の遵守
		貯水槽の清掃・点検
		貯湯槽の清掃・点検(貯湯可能な局所式を含む)
		防錆剤の水質検査を2ヶ月に1回実施しているか
		簡易専用水道の法定検査を年1回受けているか
雑用水の管理		残留塩素の含有率の検査
лелия (» <u>П</u> (<u>т</u>		残留塩素の含有率の基準の遵守
		雑用水槽の水槽の清掃・点検
		水質の検査
		p H値の基準の遵守
		臭気の基準の遵守
		外観の基準の遵守
		大腸菌の基準の遵守
		濁度の基準の遵守
		排水に関する設備の清掃・点検
清掃		大掃除の実施
ねずみ等の防除		ねずみ等の防除
44g クア テデレントリントが	41	ねるゞゃてヰヾノトシノト欧

別表

加衣	
空調設備	48 排気口や冷却塔が外気取入口に悪影響を与えていないか
	49 外気取入口が汚れを吸い込む状況にないか
	50 空調機械室内が汚れたり、物置化していないか
	51 空調機のフィルター、ドレンパンが汚れていないか
	52 吹出口、還気口に汚れや障害物がないか
	53 厨房グリスフィルターの汚れは著しくないか
	54 冷却搭に汚れや機能不良はないか
	55 喫煙所、便所、湯沸室の排気は良好か
	56 駐車場の給排気は良好か
給水設備	57 受水槽が屋外設置の場合、立入禁止措置がされているか
	58 受水槽の周囲は点検しやすい状態か
	59 受水槽の外部に亀裂や汚れはなく、周辺は清潔か
	60 受水槽の内部は汚れていないか
	61 受水槽マンホールの防水、施錠は良好か
	62 受水槽の吐水口空間、排水口空間は適切か
	63 受水槽の通気管、オーバーフロー管の防虫網は適切か
	64 高置水槽への昇降は安全か
	65 高置水槽の外部に亀裂や汚れはないか
	66 高置水槽の内部は汚れていないか
	67 高置水槽マンホールの防水、施錠は良好か
	68 高置水槽の吐水口空間、排水口空間は適切か
	69 高置水槽の通気管、オーバーフロー管の防虫網は適切か
	70 消防補給水槽、膨張水槽からの逆流の恐れはないか
	71 クロスコネクションはないか
	72 残留塩素濃度等の基準が維持されているか
雑用水道設備	73 水槽内部に藻類の発生等、著しい汚れはないか
	74 誤飲防止の措置が適切にされているか
	75 残留塩素及び p Hの基準が維持されているか
排水設備	76 臭気が外部に洩れていないか
	77 マンホールは点検しやすい状態か
	78 槽内部の悪臭、浮遊物の発生は著しくないか
	79 槽内部に害虫の発生はないか
	80 厨房グリストラップの汚れは著しくないか
清掃	81 清掃状況が良好で著しい汚れはないか
	82 清掃用具は整然と保管されているか
廃棄物	83 廃棄物保管場所が清潔で、分別整理がされているか
	84 清掃用水栓からの逆流の恐れはないか
ねずみ等	85 建築物内にねずみ、こん虫が生息していないか

	1点	3 点	5 点
1	建物内に帳簿書類が備え付けられていない	兼任の場合、帳簿書類のうち確認書を保管してい	0 M
	帳簿書類に維持管理に必要な図面が保存されてい ない	ない	
-	未選任状態が1年未満で手配済み	 未選任状態が1年未満で選任の予定がない	1年以上選任していない
4	NOSTINISM I I NIM C I BUINTY	変更後1月が経過しても提出していない	前回の立入検査時に指導したにもかかわらず提出 していない
5	作成しているが、内容が不十分である	作成していない	前回の立入検査時に指導したにもかかわらず作成 していない
	適切な方法で測定していない 測定回数が不足している	測定していない項目がある	4月以上測定していない
7	適切な方法で測定していない	適切な時期に測定していない	新築又は改修後の使用開始から13月以上測定していない
	基準超過しているが、措置を講じている	基準超過し、措置を講じていない	基準超過の頻度が高い
	基準超過しているが、措置を講じている	基準超過し、措置を講じていない	基準超過の頻度が高い
	基準超過しているが、措置を講じている	基準超過し、措置を講じていない	基準超過の頻度が高い
	基準超過しているが、措置を講じている 基準超過しているが、措置を講じている	基準超過し、措置を講じていない 基準超過し、措置を講じていない	基準超過の頻度が高い 基準超過の頻度が高い
	基準超過しているが、措置を講じている	基準超過し、措置を講じていない	基準超過の頻度が高い
	基準超過しているが、措置を講じている	基準超過し、措置を講じていない	本中厄國♥/頻及パ同♥
	1年を超えて1年6月未満較正していない 較正票はないが確認できる	1年6月以上較正していない 新品について較正していない	
16	措置が十分ではない(項目が不足している)	措置を講じていない(検査回数が不足している)	前回の立入検査時に指導したにもかかわらず措置 を講じていない
17	措置が十分ではない (項目が不足している)	措置を講じていない(検査回数が不足している)	前回の立入検査時に指導したにもかかわらず措置 を講じていない
18		使用開始前に点検していない 1月以上点検していない	前回の立入検査時に指導したにもかかわらず規定 どおり点検していない
19		1年以上清掃していない	前回の立入検査時に指導したにもかかわらず規定 どおり清掃していない
20	レジオネラ属菌を100CFU/100mL未満検出	レジオネラ属菌を100CFU/100mL以上検出 検査していない	利用者の健康に危害を及ぼす恐れがある
21		1月以上点検していない	前回の立入検査時に指導したにもかかわらず規定 どおり点検していない
22		1年以上清掃していない	前回の立入検査時に指導したにもかかわらず規定 どおり清掃していない
23		使用開始または前回の立入検査から点検していない	
24	残留塩素を2日以上検査していない 色、濁りを確認していない	残留塩素を7日以上検査していない	残留塩素を1月以上検査していない
20	色・濁りがある	遊離残留塩素が基準値未満 結合残留塩素が基準値未満	
26	残留塩素又は温度を2日以上検査していない 色、濁りを確認していない	残留塩素又は温度を7日以上検査していない	残留塩素又は温度を1月以上検査していない
27	色・濁りがある	遊離残留塩素が基準値未満 結合残留塩素が基準値未満 末端の水温が基準値未満	
	規定どおりに検査していない	使用開始または前回の立入検査から検査していない	
29	基準超過の項目がある	基準超過の項目が2項目以上ある	
30	検査回数が不足している	使用開始または前回の立入検査から検査していない	
31	基準超過の項目がある		
	1年以上清掃していないが、予定がある 点検回数が不足している	1年以上清掃していなく、予定がない 使用開始または前回の立入検査から点検していない	1年6月以上清掃していない
33	規定どおりに清掃していない 点検回数が不足している	1年以上清掃していなく、予定がない 使用開始または前回の立入検査から点検していない	1年6月以上清掃していない
	年6回は検査している 1年1月以上未受検だが、予定がある	年4回または年5回検査している 1年1月以上未受検で、予定がない	4月以上検査していない 1年6月以上未受検
	検査回数が不足している	使用開始または前回の立入検査から検査していない	I ○月松上小文代
37		が離残留塩素が基準値未満 結合残留塩素が基準値未満	
38	規定どおりに清掃していない 点検頻度が不足している	他日次自恒本が発生値不同 使用開始または前回の立入検査から全く清掃していない 使用開始または前回の立入検査から全く点検して	
<u>3</u> 9	検査しているが、測定していない項目がある	いない 検査していない項目が2項目以上ある	
	基準超過しているが、措置を講じている	基準超過し、措置を講じていない	
	基準超過しているが、措置を講じている	基準超過し、措置を講じていない	
	基準超過しているが、措置を講じている ************************************	基準超過し、措置を講じていない	
	基準超過しているが、措置を講じている 事業契約しているが、推置を講じている	基準超過し、措置を講じていない 「基準報源」 #署を講じていない	
	基準超過しているが、措置を講じている	基準超過し、措置を講じていない	
	排水設備の点検回数が不足している 排水槽を6か月以上清掃していない 阻集器の補修物の毎日の除去又は油脂分等の7日 以内ごとに1回の除去をしていない	排水設備を使用開始または前回の立入検査から全 く点検していない 排水槽を1年以上清掃していない 阻集器底部を6月以内ごとに清掃していない	
46	6か月を超えて実施していない	1年以上実施していない	
	食品を取扱う区域等を2か月に1回以上実施して		 前回の立入検査時に指導したにもかかわらず規定
47	いない		どおり防除していない

	1点	3点	5点
48	距離が近い等、問題が生じる恐れがある	排気がショートサーキットしている 冷却塔の飛沫が直接かかる	
49		ゴミ置場に近い等で周辺の汚れを吸いこんでいる 排気ガスを吸い込んでいる	
50	荷物が邪魔して点検に支障がある	動かせない荷物があり点検困難 全く清掃していない	
	フィルターの汚れが著しい ドレンパンの汚れが著しい	ドレンパンの排水口が詰まり、藻などが発生している 腐食が激しい等、大規模な補修や清掃が必要	
	清掃した形跡がない 空気の流れが妨げられてる	落下しそうな埃等がある 閉塞している	
53	清掃した形跡がない	落下しそうな油滴、埃がある 取り付けていない	
54	底部に泥等が堆積している 水の飛散が著しい	藻の発生が著しい 吐水口空間がない	
	その場が臭い	他に臭いが漏れている	
	排気ガス臭い 大水槽について、一部確認出来ない事項があった場っ	排気ガスが滞留している 今、その他が良好であっても給査不能と判定する。	(57~63)
57		措置が不十分で侵入ができる	(61 00)
58	構造上六面点検出来ない	荷物があり点検困難	角がはとフロルによりでい フ
59		苔が生えたり、砂の堆積等で汚れている 草や木が茂っていて清潔でない	亀裂がある又は漏水している 亀裂から、汚水等が流入している
60	ガラス繊維の剥離が激しい 内壁に錆が流れている形跡がある 内壁全体が黒ずんで汚れている	異物がある	鳥獣の死骸がある 害虫が複数匹見られる
	ガタつきや隙間がある	パッキンの不良箇所がある	
61	錆びている 鍵が錆びて開かない	立ち上げがなく、かつ非防水である 亀裂がある 錆が著しく、剥離している 施錠してない	
62	空間がなく構造上確保困難	空間がないが改善可能	改善可能で、前回指導したのにもかかわらず改善 してない
63		網が破れてる又は網がない	前回の立入検査時に指導したのにもかかわらず改 善していない
64	ガタ、錆等がひどく補修が必要 途中に障害物がある等点検しにくい構造	破損がひどく交換が必要	音 C C V May V
65			亀裂がある又は漏水している 亀裂から、汚水等が流入している
66	ガラス繊維の剥離が激しい 内壁に錆が流れている形跡がある 内壁全体が黒ずんで汚れている	異物がある	鳥獣の死骸がある 害虫が複数匹見られる
	ガタつきや隙間がある 錆びている 鍵が錆びて開かない	パッキンの不良箇所がある 立ち上げがなく、かつ非防水である 亀裂がある 錆が著しく、剥離している 施錠してない	
68	空間がなく構造上確保困難	空間がないが改善可能	改善可能で、前回の立入検査時に指導したのにも かかわらず改善してない
69		網が破れてる又は網がない	前回の立入検査時に指導したのにもかかわらず改 善していない
70	吐水口空間がなく、それに代わる機能(逆支弁 等)もない	ボールタップ、電磁弁等が機能不良でオーバーフローしている	10 (. 0.
71		貯水槽内を給水管以外の配管が通過している	貯水槽、配管に飲用以外の配管を連結している 槽内の通過配管から漏水している
72			(給水)遊離残留塩素及び結合残留塩素が基準値未満 (中央式給湯設備の場合)上記 かつ 末端の水温 が基準値未満
73		清掃した形跡がなく、汚れが著しい	· 金子此小啊
74 75	遊離残留塩素が基準値未満結合残留塩素が基準値未満	誤飲防止措置をしていない箇所がある 上水以外を使用していて滅菌器がない	
70	p Hが基準値外	加に自いが漏わでいる	
77	マンホール近辺が臭い 開閉困難で点検しづらい	他に臭いが漏れているマンホールが固着したり、重量物があったりで開けたれない。	
	臭い 浮遊固形物が目立って多い	けられない 臭くて耐えられない 浮遊固形物が全面を覆っている	
	多少見受けられる	大量に発生し、槽から外部に相当数出てくる	
80	1 槽のカゴが残渣があふれている 2 槽に油脂が堆積している 外部に臭気が漏れている	最終槽に油脂が堆積している 仕切板、カゴ等がない	
81		清掃した形跡がなく、汚れが著しい	
	区画しているが、専用の倉庫等ないため、他と接触する恐れがある 整理整頓していない		
83	清掃した形跡がなく、汚れが著しい	分別していない 押設水枠のボックス内に水 砂笠が溜まっている	
84		埋設水栓のボックス内に水、砂等が溜まっている バキュームブレーカーなしの水栓に接続された ホースの先端が、地面やバケツの中にある	
85	生息または侵入の形跡がみられる	生息しているねずみ、ゴキブリを見かけた	